

山形県地域密着型サービス自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
	合計 100

※項目番号26 馴染みながらのサービス利用

項目番号39 事業所の多機能性を活かした支援

については、小規模多機能型居宅介護事業所のみ記入してください。

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに問わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家 族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者を兼ねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名 (ユニット名)	グループホーム「ママ家」 なごみの家
所在地 (県・市町村名)	山形県鶴岡市常盤木字閑口103-3
記入者名 (管理者)	小林和紀
記入日	平成 19年10月30日

山形県地域密着型サービス自己評価票

(■ 部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	互恵の精神「互いに認め合い、感謝し合い、恵み合える社会を目指す」を法人理念として、世代の考え方の相違は認めつつ、誰かの為に役立ちたいという人の気持ちを大切にした、共生する社会を目指すこととしている。	○ 利用者と近隣住民との交流支援や、地域の方々が更に身近な施設として自然と立ち寄れる関係を作り上げるため、地区行事・地域の施設・農園等に出て行って、施設サービス機能情報を広める活動をしている。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	日々の職員ミーティング、1回/月の主任会議、1回/月のユニット会議、個別研修等その他随時定時に具体例を挙げて、理念を踏まえた実践方法を説明している。また、定期的に職員と個別面接し、理念の実践のために観察や気付きの重要性を指導し目標に向けて業務につけるようにしている。	○ 日常的な業務の中やケースの報告書に対する指導助言で、理念を実践するための具体的な考え方や方法を、口頭による方法のほか実技指導なども行ないながら、共に成長できるように取り組んでいる。
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大にした理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	地域の中で暮らし続けるために、情報を発信することや地域推進運営会議や懇談会・ボランティアの育成・受入などにより交流を重ね顔馴染みの関係を作ることから始めている。	○ 現在の事業体としての取組のほか、利用者個々の地域との関わりに注目し、その関係の継続を相手の理解を得ながら支援するなど具体的な取組を積み上げていくようにしたい。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている	利用者の散歩や買い物等での道路上の挨拶や、近隣農家からは野菜のおすそ分けを受けるなどの関係が徐々に多くなっている。	○ 地域の懇談会等で場所の提供を行うなどにより、多くの住民が常日頃から気兼ねなく施設に入り出しができるように色々な企画を検討したい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は地区の一員として協力費を納め、総会や会合の場に参加し、地域住民を招き入れて懇談会を開催するなどの取組をしている。	○ 地域住民としての役割活動への参加で、職員も参加しての取組を行うことしたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6 ○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	認知症者の家族の相談への対応や、民生児童委員との話し合いなどにより、これを実践している。そのほか、他施設の介護従事者等を対象にした介護技術講習会を開催したり、ボランティアの育成・学校への講師派遣、地区老人会へのレク活動支援を行っている。	○	地域との交流関係の中で、地域高齢者の知識や技術を生かした活動を行えるようにし、お互い様の関係が深まるようにしたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7 ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	地域密着型の意義を、利用者の共同生活の場として、生き生きとした暮らしをするためには、社会との関わりが重要だと認識にたち、着実に地域に溶け込み、理念を実践できるよう評価を契機に話し合うなどした。	○	今後、主任会議やユニット会議等で評価の意義や実施方法について検討し、職員全員が地域に密着した暮らしの継続が以下に大事かを繰り返し学習できるようにしたい。
8 ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	サービスの具体的状況を資料を提示しながら説明し意見交換を行うほか、今後の目標や課題等を挙げて取り組んでいる。	○	地域密着型の施設運営を実践するため、地域と協同の可能性を検討し、さらに活潑で有意義な会議となるようにしたい。
9 ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	必要に応じて情報提供するなどの関係を作っている。	○	運営者・管理者は、市の担当者と定期または必要に応じて情報交換を行う機会を設けて、率直な意見交換が出来るようになたい。
10 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	人権擁護委員や人権フォーラム等の個人や団体と意見交換し、必要により指導助言を受けながら、成年後見人制度等を活用したケースが2件程度実績がある。	○	地区人権擁護委員協議会・市法務支局の人権擁護に関する学習会及び人権啓発等を関連事業所と共に計画した研修会を開催した。(市のグループホーム部会が主催する研修会として実施)
11 ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者の虐待を予防するため、施設で研修用テキストを作成し、計画作成者研修や初任者研修等で活用している。虐待が職員の気付かないうちに行われていないか、注意して観察し、職員の指導助言を常に行っている。	○	運営者・管理者は、今後も具体的な事例を挙げて評価し、職員の指導を継続するなどにより、人権尊重の意識が自然と態度や行動に出るような職員にしたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約上の条件や退所が適当と判断する場合の状態について、重要事項説明書に基づいて説明を十分に行うようしている。	○ 利用者の状態変化を踏まえ、事前対応が出来るようにするなどにより理解や納得がさらに得られやすいよう心懸けたい。
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。また、家族に対しては来訪時に親しく声を掛けて、色々な要望や意見を引き出すように心がけている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	1ヶ月に1回、文書でケースのまとめを作成し生活の様子を報告している。金銭の管理等についても通帳や小遣帳をコピーし添付している。そのた、全体の報告については、施設通信を通して行うようにしている。健康上の問題などについては必要により看護師を通して説明報告するようにしている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているが、実際に活用された事例はなく、家族等の意見や不満は明確に示されることが少ないため、情報交換から得られた内容から汲み取って判断し、主任会議等で検討し対応することにしている。外部に対しては運営推進会議で公表し検討するほか、市の担当者にも報告している。	○ 明確な意見や苦情等にならないような問題でも、業務改善に必要なことであれば、各種の会議の中で取り上げられるような仕組みを検討し運営に生かすようにしたい。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議・主任会議等での意見交換や、運営者による個別面接を通して対応しているほか、随時職員に声掛けしながら意思疎通を図るようにしている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	職員を厚めに配置し、状況変化に対応をするため配慮している。また、職員の勤務変更を容易にするなどの対応もしている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの職員による支援が受けられるよう配置異動を行い、職員が交代する場合でも、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は利用者へのサービス向上や職員の活性化のために行われるが、異動前後の利用者の関わりで、利用者との関係が途切れないう交流を継続して行うようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
5. 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者研修・認知症実践者研修等のほか、初任者研修、主任・副主任研修を行うほか、ミーティング時の実践状況の報告やアドバイスをする事や、個別の面接時やケース検討などにおいて、それぞれ習熟度に応じたトレーニングを行うようにしている。	○	管理者、主任・副主任、計画作成担当者、中堅職員、初任者、パート職員等の階層別に外部、内部の研修計画を立てて系統的な研修が行われるようにしたい。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の会員であり、交換実習や事業所で開催する介護実技講習会への参加、受入を行うほか、法人のネットワークを生かして、デイサービス事業所との職員交流研修、異業種(介護機器販売・福祉施設を建設を手がける建設業)との交流研修を目的とした受入を行った。	○	今後も計画を立て実施したい。
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	関連事業所も含めた職員交流を行うことや、利用者から離れた場所で休憩が取れるしているほか、フィットネス施設を利用できるよう事業所として利用契約を結び職員に活用を促している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持つて働くように努めている	雇用促進の補助事業として、外部講師の指導により、職員育成のための研修を主任研修として実施した。これに基づき、個別に目標を立ててもらい、個別面接を行いながら業務評価も行うなどして向上心につながるようにしている。	○	職員個別の業務評価が適切に行えるよう、中堅職員の能力向上を図りたい。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	運営者、管理者、計画作成担当者、主任を中心に、本人の希望や不安を受け止められるよう、初期の1ヶ月を目処に時間を設けては話し合うようにしている。それを受け、主任会議等で情報の共有を図るようにしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聞く機会をつくり、受けとめる努力をしている	受付相談時や入所までの面接で介護支援専門員が、家族等との信頼関係を築くため話し合いをもうけるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25 ○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」ま ず必要としている支援を見極め、他のサービ ス利用も含めた対応に努めている	初期の対応で健康状態の把握やそれにかかる医療機関へ の通院等を含む支援を行うなど、家族が「その時」必要とする 支援を、訴えが有るものだけでなく、専門職として見極め、相 談や指導・助言も併せて行うようになっている。		
26 【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用 するため、サービスをいきなり開始するの ではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に 徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工 夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27 ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におか ず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本 人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事を中心とした役割活動、レクリエーション、外出支援のほ か個別にゆったりと過ごす時間を設け互いに家族のような関 係になれるようにしている。		
28 ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におか ず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えて いく関係を築いている	文書で定期的に状況報告を行うほか、来所時にも状況報告 し協力をお願ひしている、また、家族との外出や家族との交 流を支援するようにしたり、また、家族と共に活動する行事を 行っている。		
29 ○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努 め、より良い関係が築いていくように支援し ている	計画作成担当者が中心となって、本人や家族、周囲の人達 からの情報を得ながら、課題を把握してこれにあたるようにし ている。		
30 ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や 場所との関係が途切れないよう、支援に努め ている	本人の希望に対応して、理美容、医院へ送迎等を行うほか、 知人等の関係を継続できるよう招き入れたり、訪問を支援し たりしている。		
31 ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤 立せずに利用者同士が関わり合い、支え合え るように努めている	介護支援専門員が中心となって対人関係の問題を分析し、 職員が課題を主任会議やミーティング時の話し合いで共有し、利用者同士の関わり合いが、良好になるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32 ○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了後に発生した手続の支援や、必要とする情報提供を継続して行っている。		

III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

1. 一人ひとりの把握

33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や訴えだけでなく、家族や観察による情報から本質的な希望や意向を把握するようにつとめ、利用者本位の対応をするようにケース検討している。計画作成担当者の勉強会を行い、本質的なニーズ把握が出来るよう努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自宅での生活状況を把握するため、近隣の住民や家族等から必要に応じて情報収集することや、担当ケアマネージャーを通してサービス利用の把握などを行うようになっている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	独自のコンピューターソフトを使用して、個別の逐次記録をするようにしているほか、管理者や運営者はミーティングやケース検討を行う際に観察や気付きの重要性、観察の視点を、具体的な事例を下に習熟できよう指導している。		

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者本位の本質的なニーズを理解するため、計画作成担当者の勉強会を1回／月に開催している。それを踏まえて、ケース担当者を中心にユニットでケース検討を行い、必要に応じて本人・家族・看護師・介護支援専門員等を入れて作成するようしている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	状況変化が起こった場合は、本人・家族・看護師・医師・介護支援専門員・計画作成担当・主任等と協議し計画を変更するほか、毎日のミーティング等でその内容を具体的に指示するようしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38 ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々のケア目標をケース担当者が理解し、それに必要な観察や結果としての気付きや工夫が出来るよう、運営者・管理者・主任・副主任は教育・育成を行うほか、生活記録の報告書提出時に指導助言を行うようにしている。また、評価も併せて行うようにしている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 【小規模多機能型居宅介護のみ】 ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている			
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 ○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、公民館、図書館、その他公共的施設などの協力を得ながら支援している	本人の意向を受けて、地区の民生委員の協力を得て一時帰宅を実行した。ボランティアは事業所で育成するほか、必要により既存のボランティアも要請し協力を得ている。	○	今後、利用可能な地域資源を検討し、さらに地域資源の活用の拡大を図りたい。体育館、ヒットネス関連施設、運動公園などを利用するようにしたい。
41 ○他のサービスの活用支援 本人の意向や生活支援上の必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、介護保険外も含めて他のサービスを利用するための支援をしている	今まで必要に迫られた経験がなく検討したことはない。	○	今後、運営者・管理者・計画作成担当者で検討し必要な場合に迅速に対応できるよう準備をしたい。
42 ○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	包括支援センターとの協働との観点から取り組みを検討したことがない。	○	包括支援センターとの連携について、協議し検討していく。
43 ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等の希望を伺った上で、緊急事の体制や家族の協力の可能性を考慮に入れた上で、かかりつけ医を継続する場合や事業所の協力医に引き継ぐかを話し合って決めている。事業所の協力医とかかりつけ医が連携して行うケースもある。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44 ○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	協力医との連携を行いながら、心療内科医師の協力を得ておこなっている。		
45 ○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	運営者・管理者は配置された看護師と常に情報交換を行い利用者の健康状態を把握するようにしている。また、看護師は協力医や家族等への情報提供を行うほか、利用者の健康管理を行うため職員との連携を行いつつ、医療機関の活用をしている。		
46 ○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	管理者は看護師及び協力医の支援を受けて、病院関係者との情報交換や家族との話し合いを行い、早期退院に向けた取組をしている。		
47 ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所相談時に家族等の意向を伺い、事業所の方針を説明している。また、重度化した場合や終末期、施設でのサービス提供の限界も示した上で、管理者は協力医・看護師・家族との話し合い下に方針を決定して、職員全員が方針を受けてサービス提供できるよう、主任会議等の場で話し合っている。		
48 ○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	担当ケアマネージャーも入れて、家族等・運営者・管理者・協力医・看護師との話し合いを行い、事業所としての出来ることを説明し、限界を見極めながらケースごとに対応し、利用者本位の暮らしが出来るよう実践している。	○	今後、グループホームとして重度者や終末期の対応について、本人や家族等と個別に話し合い、事前に対応方針について個々のあり方を整理したい。
49 ○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	本人の意向を尊重し、家族等や近隣住民の協力を得て交流の継続を支援するなどにより、ダメージの減少に務めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営者・管理者は日常的に具体的な事例を挙げて、職員間の会話や利用者に対しての話し方で、自尊心やプライバシーを尊重した対応となるよう指導を繰り返している。理念に関わることとして主任会議で常に評価し徹底を図っている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	ボランティアの協力を得ながら、ゆっくり話し合う機会を設けて、利用者の思いを引き出すようにつとめ、それを受けた自己決定を促すよう支援している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴などの基本的日課についても本人のペースを尊重しながら行うほか、役割活動・外出・レクリエーション等を本人や家族の希望を取り入れて行う、管理者も含めて体制をとるようにしている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	希望により行きつけの理容・美容の店にいけるよう送迎の支援をしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	個々の能力を把握し環境を整え、調理担当職員を配置し介護職員も協力しながら、利用者の役割活動として食材の下ごしらえや、調理、後片づけなどが出来るようにしている。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	特別の事情で制限を必要とする場合のほかは、個別の嗜好品の購入支援や嗜みを楽しめるようにしている。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56 ○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	可能な限りトイレでの排泄を継続することのほか、個々の訴えやパターンを把握して支援している。		
57 ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者個々の希望を聞きながら、入浴時間等を調整して入浴を楽しめるような支援に努めている。		
58 ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	愛用の物を居室内に持込み、個々の生活習慣を継続できるよう配慮し、空調や採光にも配慮した環境を整備している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理場・洗濯など日常生活で利用者が職員と共に活動できるよう環境を整備するほか、畑作業や散歩、音楽や会話などを楽しむための専門職も活用しながら支援するようにしている。		
60 ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	その方の能力に応じて、買い物の支援を行うようにしている。		
61 ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な介護業務を担当しない職員を配置するなど臨機応変に対応できる職員体制をすることで戸外に出かけることを支援できるようにしている。介護職員も戸外の活動を規制しないよう支援している。		
62 ○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないとこに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	温泉地や山菜採りのなど家族やボランティアの協力を得ながらの小旅行を行ったり、家族との外出を自由に出来るようしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は職員の支援を受けて自由に使えるように設置してあるほか、希望により居室内に電話を引き込める設備となっている。手紙のやり取りは利用者の希望や、職員の働きかけや代筆などの支援も行っている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	居室やリビングなどで他者に気兼ねなく過ごせるように配慮している。		
(4) 安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をまったく行わないケアを日常的におこなっている。運営者・管理者は身体拘束を正しく理解し職員には気付かないまま行ってしまうような身体拘束の行為についても、具体的な事例を挙げて注意している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら鍵をかけないで安全に過ごせるような工夫に取り組んでいる	職員は鍵をかけることによる弊害を良く理解しており、家族にも理解を求め、リスクに配慮しながら、日中玄関や居室は全く鍵を掛けないケアを行っています。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	全職員が連携して、プライバシーに配慮しつつ利用者の所在を把握するようしながら、特に安全上に課題がある方については、行動パターンを把握したり、職員間の情報の共有化を図り安全に配慮している。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個人用の電気ポットの使用による火傷の防止のための環境整備に配慮したり、果物の皮むきようの刃物の取り扱いも能力に応じて自由に使用できるようにするほか、職員間で情報の共有を図り必要に応じて即応出来るようにしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者個々のリスクを職員全員が共有するようにしている。また、事故が発生した場合は報告書を作成し原因分析を行い事故防止に役立てるよう報告書を回覧する事やミーティング時取り上げて注意を喚起するようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70 ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	殆どの職員は初期対応が出来る能力を有しているが、全ての職員を対象にして定期的に訓練を行ってはいない。	○	課題別に計画を立てて定期的に訓練を行いたい。
71 ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的に避難訓練を行うほか、近隣地域の住民の協力を得るためサイレンを設置することや協力が得られるよう文書や運営推進会議・懇談会等で協力を呼びかけている。		
72 ○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にした対応策を話し合っている	個々のリスクを把握し、家族等に対して取り組み状況や方針を口答や文書で説明し、理解を得ながら可能な限り抑制しない支援を継続するようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 ○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日定時バイタルチェックや行動の観察から、体調異変の発見につとめ、コンピューターソフトでの随時記録や業務日誌を活用し情報の共有化を図るほか、看護師との随時・定期の情報交換により対応する体制をとっている。		
74 ○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者の服薬の目的や副作用等を理解できるよう書類を整備し、運営者・管理者・看護師は情報交換を行い、毎日の利用者の状態把握を行い、症状の変化の確認も行っており、必要に応じ適切に対応している。		
75 ○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	個々のリスクを把握し、食物繊維の摂取や水分摂取を促し、個々の便通の状況を毎日把握するように記録し、状態に応じて必要な下剤投与を支援することとしている。運動については色々な活動を通して行うようにしている。		
76 ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	個々の状態・能力に応じて支援を行っている。必要に応じて口腔衛生材料を活用した支援を行うようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77 ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の観察記録や医師との連携して血液検査による健康状態の把握につとめるほか、嚥下能力や状態に応じて、食事形態や支援方法を工夫し、必要により特殊栄養食やゼリーなども使用しながら支援している。		
78 ○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に対するマニュアルを作成し、日頃から手洗いの励行を促し支援し実行している。		
79 ○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	調理担当職員や、それに関わる職員・利用者は手洗い励行を遵守し、管理者や看護師は調理機材や周辺の衛生管理、冷蔵庫を適切に使用するよう指導し、状態の評価を行うようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり			
(1)居心地のよい環境づくり			
80 ○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	植栽や佇まいを家庭的な雰囲気となるよう整備している。		
81 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	採光や空調、家具や調度品を生活感に配慮したものにして、室内の飾りつけも季節感を取り入れたものになるようにしている。		
82 ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合つた利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭を自由に使えるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して、本人の馴染みの物を持ち込んで生活している。		
84 ○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	リビングを床暖房と冷房を完備し温度調節を行うほか、換気も適切になるよう努めている。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 ○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室には手すりを設置し転倒防止の配慮を行い、居室にはロッカーを設け自立を促すようにしている。調理台や洗濯機、洗濯物乾燥でも役割活動として利用者が参加できるよう工夫している。		
86 ○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室名は大きめのひらがなで表示し、生活の場所の表示も利用者の目線や理解力に配慮してある。また、必要に応じて立体的に表示するなどの工夫を行っている。		
87 ○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	リビングから直接中庭に出入りできるよにしてあり、隣接関連施設の設備や農道等の環境を利用しながら、利用者との散策に活用している。		

V. サービスの成果に関する項目

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者の ②利用者の2/3くらいの ③利用者の1/3くらいの ④ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	<input type="radio"/> ①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	
94	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている	<input type="radio"/> ①ほぼ全ての家族と ②家族の2/3くらいと ③家族の1/3くらいと ④ほとんどできていない	

項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	<input type="radio"/>	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
		<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
		<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
98	職員は、活き活きと働けている	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない
		<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
		<input type="radio"/>	①ほとんどの利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほぼ全ての職員が ②職員の2/3くらいが ③職員の1/3くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	①ほとんどの利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
		<input type="radio"/>	①ほとんどの利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	①ほとんどの家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない
		<input type="radio"/>	①ほとんどの利用者が ②利用者の2/3くらいが ③利用者の1/3くらいが ④ほとんどいない
		<input type="radio"/>	①大いに増えている ②少しづつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
		<input type="radio"/>	①ほとんどの家族等が ②家族等の2/3くらいが ③家族等の1/3くらいが ④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

職員全員と利用者一人ひとりとの関係で、家族的でアットホームな関係を保てるよう関わっている。屋外での散歩もユニット間で連携しながら、本人に悟られないように遠巻きにして見守るなど、束縛感を与えないように心がけることにしており、家族との関係では訪問時に生活の様子を情報提供するほか、意見交換をするなど親しく話が出来るようにしておらず、家族もお茶やおやつを皆と一緒にしたりして、ゆったりとした時間を過ごせるようにしている。